

衆議院小選挙区選出議員選挙公報

令和3年10月31日執行

長野県第5選挙区

長野県選挙管理委員会

子どもたちの元気な声がこだまする伊那谷に!

そがいつろう 曾我逸郎プロフィール

- 1955年(昭和30年)生まれ65歳
- 物心つく前に父母が離婚。母子家庭で育ち、日本育英会奨学金で高校・大学に進む。
- 京都大学文学部哲学科卒業後、広告大手・電通に入社。大阪、香港などで勤務し、営業部長だった2002年、47歳で早期退職。
- 家族6人で移住した上伊那郡中川村で、村の合併反対運動に参加したことが縁となり、2005年に中川村村長に。
- 3期12年の村長時代は、財政の大幅健全化を果たしながら、子どもの医療費や給食費の無料化を拡充。子育て支援施設を商業エリアに新設し地域の活性化も実現するなど、暮らしにやさしい村政を進めた。
- 強権を行使し異論を排除する安倍政権に立ち向かうために2017年の衆院選に無所属で立候補し、次点で落選。
- 現在、立憲民主党長野県連副代表・第5区総支部長、中川村柳沢地区土木部長。

家族農業を未来に引き継ぐ!

戸別所得補償制度の復活・拡充



農作物価格が下がっても、若者が農業を継ぎ、所得を持って子どもを育てていけるように。集落の共同作業やお祭りを元気に続けていける伊那谷に。

消費税など負担を下げる!



可処分所得を増やして暮らしにゆとりを

所得を増やすだけでなく、負担を減らして、自分のため家族のために使えるお金を増やす。個人消費を増やして、実感できる景気回復を実現。

ふるさとにもっと
若い人たちをもっと

最低賃金を大幅にアップ!

同時に中小企業を支援します



全国一律同額にして東京一極集中を是正し、ふるさとに若者を取り戻す。賃金を上げ公的負担を減らして、今にゆとりを、未来に安心を。

農山村ベーシックインカム



農山村に活力を!

地域にしっかり根差して暮らす人に定期的継続的に一定額を給付する制度。農山村に人を呼び込み、元気を回復して未来につなげる。

消費税、健康保険料、年金掛金…。国民負担は重くなるばかり。教育も大変です。賃金は上がらないのに、財政赤字を理由に庶民の負担ばかり増えています。お金のあるところにもっと担ってもらい家庭で使えるお金を増やす。若い人たちが地方でのびのび暮らせるようにすれば、伊那谷は元気になり、子どもたちの声も響きます。



立憲民主党公認 衆議院議員候補
そが
逸郎
いつろう

そんな伊那谷に。
あなたの一票で。

立憲民主党 比例は立憲民主党に

詳しい情報はこちらから!

そが逸郎

<https://itsuro-soga.com>



伊那谷から一緒に新しい日本を創りましょう!



比例代表も自民党へ

伊那谷から一緒に新しい日本を創りましょう!

- 1 医療提供体制の強化や国土強靱化で安心を確保**
 - フクチン接種・治療薬開発の推進
 - 医師偏在の是正
 - 治山・治水・砂防事業推進 戸草ダムの建設
- 2 デジタル・グリーン化で持続的発展を実現**
 - AI・ロボット・ドローン・自動運転などで地域の暮らしを便利に
 - バイオマス・水力・太陽光などでエネルギーの地産地消を実現
- 3 農林業・中小企業のパワーアップを支援**
 - 中山間地・家族経営の農業を支援
 - 中小企業・小規模事業者の生産性向上・事業承継等を支援
- 4 子育て・教育支援の充実、様々な働き方を支援**
 - 子どもと子育て世帯の総合的支援の充実
 - 様々な働き方の皆様の支援
- 5 道路交通網整備や関係人口増加で地域活性化**
 - 三遠南信自動車道・伊駒アルプスロードをはじめとする道路交通網整備
 - リニア中央新幹線の開通に向けた新たな地域づくりを推進
- 6 世界の平和の実現や持続的発展のために貢献**
 - 地球環境問題・感染症対策・貧困問題で世界と連携
 - 安全保障体制の強化による平和の実現を推進

心豊かな未来をめざして
危機を乗り越え日本を元気に!
時代は大きな転換期を迎えています。今こそ、危機を乗り越え、未来を見据えて行動する時です。持続可能で心豊かな未来を目指して、皆様とともに伊那谷をさらに発展させ、日本を元気にするために全力で活動してまいります。皆様のご支援を心からお願い申し上げます。



長野県第五区 / 自民党公認
宮下
一郎

投票日は10月31日(日)です

投票時間は午前7時から午後8時まで

(一部地域を除きます)

◎小選挙区選出議員選挙の投票用紙(あさぎ色)には、「候補者の氏名」を記入します。

◎比例代表選出議員選挙の投票用紙(ピンク色)には、「政党その他の政治団体の名称又は略称」を記入します。

当日都合の悪い方は10月30日(土)まで期日前投票ができます

期日前投票の投票時間は午前8時30分から午後8時まで(支所や出張所などでは期日や時間が異なる場合があります)

※詳しくは、最寄りの市町村選挙管理委員会(市役所・町村役場)へお尋ねください

棄権しないで必ず投票しましょう

投票所では感染症対策をしております

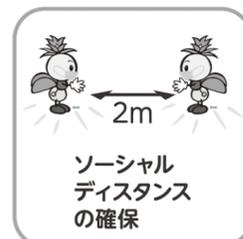
安心して投票にお越しく下さい



マスクの着用・
咳エチケット
の徹底



手洗い・消毒
の徹底



ソーシャル
ディスタンス
の確保



換気の徹底

第49回衆議院議員総選挙 第25回最高裁判所裁判官国民審査

投票日は**10月31日(日)**です

投票時間は午前**7**時から午後**8**時まで

(一部地域を除きます)

◆ 期日前投票

仕事や旅行などの理由で、投票日当日に投票できない方は、
10月30日(土)まで期日前投票ができます

期日前投票の投票時間は午前8時30分から午後8時まで

※支所や出張所などでは期日や時間が異なる場合があります。

詳しくは、市町村選挙管理委員会にお問い合わせください。

投票日当日の混雑緩和のため、期日前投票もぜひご活用ください

◆ 有権者の皆様にご協力をお願い

- ・マスクを着用の上、投票所にお越しください。
- ・ご持参いただいた鉛筆・シャープペンシルで投票することも可能です。
- ・周りの人との間隔を空けるようにしてください。
- ・ご帰宅後は、うがい、手洗い等を行ってください。

◆ 安心して投票にお越しください(各投票所における感染症対策)

- ・投票管理者、投票立会人及び事務従事職員は、マスクを着用します。
- ・投票所に手指消毒用のアルコール消毒液を備え置きます。
- ・投票所は、定期的に換気を行います。
- ・投票記載台や筆記具は、定期的に消毒を行います。

